

平成29年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成30年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加により生涯学習を理念とした「足利市の教育目標」を設定しました。その後、時代の変化に対応するため平成10年に見直し版を作成し、さらに、高度情報化の進展など社会情勢が変化したことに伴い、平成29年度に見直しを行いました。この見直しにより、平成30年度以降の更なる教育目標の具現化の推進に向けて準備が整いました。また、平成27年4月にスタートした新しい教育委員会制度に基づく総合教育会議では、教育現場での取り組みの実態や課題について、市長部局との共有に努めてきたところです。

学校教育においては、学力向上のための支援体制の充実を図るとともに「学びの指導員」「心の教育相談員」に加え、「児童生徒相談員」を全中学校に配置し、学習支援や教育相談、さらには不登校生徒の家庭訪問等、きめ細かな支援に努めました。また、「いじめストップアドバイザー」の活用により、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。さらに児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、校舎等の安全性や適法性を確保するための調査・検査を行い、校舎・機械設備・遊具等の改修を実施し、適正な維持管理に努めました。また、愛宕台中学校については平成27年度から平成29年度の3年間で、大規模改造事業を実施しました。学校給食では、栄養教諭や栄養職員等が学級担任と協力して食育指導を実施しました。また、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。

生涯学習においては、「足利市の教育目標」の見直しを行い、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。主なものとして、足利工業大学連携講座「The あしかが学 12」で「～足利の食文化・農業生産を考える～」と題し、そばやワイン、ソース、和菓子、そして農業など足利市の食に関する講座を実施いたしました。また、各地区において、子どもに関わる様々な問題の解決に向けた家庭教育懇談会や各種学級講座を実施しました。

市立図書館においては、市民の身近な学習機会の場、まちづくりの拠点として利用しやすく、また親しまれる図書館となるよう、おはなしの会や様々な文化事業を実施したほか「第2回図書館まつり」を11月に開催しました。また、平成28年度に策定した「足利市子ども読書活動推進計画」を実施するため、子どもの読書環境の充実に向けた取り組みを具体的に始めました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、「足利市歴史文化基本構想」を基に、文化財の総合的な保存活用に努め、特に、権崎寺跡の浄土庭園の早期復元を進めました。市立美術館では、平成29年3月4日から4月2日まで特別展「今、超克のとき。山姥切国広 いざ、足利。」を開催し、本市の歴史の奥深さと文化の豊かさについて情報発信しました。なお、この展示には全国47都道府県から37,820人の方々に来館いただき、好評のうちに終了しました。

史跡足利学校においては、大成殿保存修理工事方針の策定のため、国立大学法人東京藝術大学に、大成殿の現況調査及び耐震基礎診断を委託し、学術調査を行いました。その結果、部材に残された修理履歴や毀損状況、耐震性能についてのデータを得、保存修理方針を立てることができました。

スポーツ振興においては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、引き続き、市民の多様なニーズに応じた活動ができる機会や情報の提供に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図りました。また、平成26年度より、足利尊氏公マラソン大会の運営を青年会議所から引継ぎ、第40回となる記念の大会を開催しました。

平成29年度対象の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成29年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 市立図書館	
4 学校管理課	
5 学校給食課	
6 文化課	
7 史跡足利学校事務所	
8 市民スポーツ課	
9 学校教育課	
10 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	23
第5章 資 料	27
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度から、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成29年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）です。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示します。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方を「事務事業評価委員」として委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
吉田 喜美子	元生涯学習推進委員会副委員長	平成28年7月1日～平成30年8月31日	5期	
會澤 政宏	元教育長	平成28年7月1日～平成30年8月31日	2期	
茂木 俊彦	元政策推進部長	平成28年7月1日～平成30年8月31日	1期	

第2章 教育委員会活動

平成29年度も引き続き、教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場の実態の把握に努めてまいりました。

また、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い設置された「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に「足利市の教育目標」の見直しや、学力向上のための支援体制の充実を目指した「かなふり松プロジェクト」の本格的な実践に努めました。また、教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

1 組織体制

(平成30年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長1人 委員4人
事務局職員	教育次長1人 課長以下職員(10課) 正規 173人 嘱託 72人 補助 65人

第5章 資料 28ページから30ページを参照

2 教育長及び教育委員

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	任期	期数
教育長	若井 祐平	平成30年4月1日～33年3月31日	2期
委員	笠原 健一	平成27年10月10日～31年10月9日	3期
委員	櫻井 淳子	平成26年10月6日～30年10月5日	2期
委員	市橋 雅子	平成29年10月8日～33年10月7日	2期
委員	菊地 義典	平成28年10月6日～32年10月5日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	26件	64件	2件
臨時会	4回	4件	0件	1件

第5章 資料 31ページを参照

(2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
平成 29 年 8 月 23 日	特別会議室	幼保小の連携における課題について
平成 30 年 2 月 9 日	特別会議室	「足利市の教育目標」について 小中学生の学力向上について

(3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成 29 年 10 月 30 日 ～11 月 1 日	福井市 清水中・光陽 中・日之出小 勝山市 きのくに子ども の村学園	部活動について 学力向上に向けた取り組みについて きのくに子どもの村学園の教育について
栃木県市町村 教育委員会連合会 委員研修会	平成 29 年 11 月 8 日	栃木県庁	島根県における学校を軸とした地域の 魅力化・活性化について（講演）
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	平成 29 年 1 月 19 日	佐野市 中央公民館	「山城サミットでのこころみ」～よみが える唐沢山城～（講演、見学）

(4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
さいこう子育て支 援センターの視察 学校給食共同調理 場の見学及び給食 の試食	平成 29 年 6 月 27 日	さいこうふれ あいセンター 学校給食共同 調理場	さいこう子育て支援センターの視察 学校給食共同調理場の見学及び給食の 試食
各小中学校 PTA会長研修会	平成 29 年 7 月 1 日	ニューミヤコ ホテル	PTA会長が充実した単P事業を実施 するために～PTAの勉強と会長同志 の情報交換会～をテーマにPTAや会 長職の基礎的な知識の勉強や、他校の PTAの活動（事業）について情報交 換
正副市長との懇談	平成 29 年 8 月 23 日	市内	教育行政全般の課題について
小中学校PTA 連合会教育懇談会	平成 29 年 11 月 16 日	足利市民会館	各学校・保護者と足利市の子ども達の 未来ファーストをテーマに懇談

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 P T A 会長研修会	平成 30 年 2 月 10 日	友愛会館	足利市の子ども達の未来ファースト～ 変わりゆく教育環境に対応するために ～をテーマに教育現場での新しい動き について学習
市議会教育経済建 設常任委員との懇 談会	平成 30 年 2 月 14 日	市内	教育行政全般の課題について

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校 3 3 校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
御厨地区家庭教育 懇談会	平成 29 年 6 月 22 日	御厨公民館	学ぶ子どもを育てよう ～地域で 家庭で 学校で～
名草地区家庭教育 懇談会	平成 29 年 7 月 27 日	名草公民館	生きる力を育てるために ～今、わたしたちにできること～
三和地区家庭教育 懇談会	平成 29 年 9 月 15 日	三和公民館	子どもを育てる家庭や地域のあり方を 考えよう ～家庭学習をする子に育てたい～
小俣地区家庭教育 懇談会	平成 29 年 10 月 12 日	小俣公民館	語り合おう 小俣っ子の今と未来のた めに
久野地区家庭教育 懇談会	平成 29 年 10 月 23 日	久野公民館	地域で育てる久野っ子 ～家庭で 地域で 学校で～

第3章 事務事業の点検・評価

平成30年度に点検・評価した項目については、平成29年度に実施した次の14項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	教育委員会の活性化	継続	6
生涯学習課	「足利市の教育目標」の見直し事業	継続	8
市立図書館	「足利市子ども読書活動推進計画」の評価と進行管理について	新規	9
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	継続	10
学校管理課	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業	継続	11
学校管理課	市立小中学校トイレ改修事業	新規	12
学校給食課	安全・安心な学校給食の提供	新規	13
文化課	権崎寺跡の保存整備事業の推進について	継続	15
文化課	世界遺産登録推進における準備について	新規	16
史跡足利学校事務所	史跡足利学校大成殿の保存修理	新規	17
市民スポーツ課	第77回国民体育大会の開催に向けた準備	新規	18
市民スポーツ課	第40回足利尊氏公マラソン大会記念大会の充実	新規	19
学校教育課	学力向上のための支援体制の充実	新規	20
教育研究所	学校・家庭教育相談室を中核とした積極的な学校支援	新規	22

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	教育総務課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	教育委員会の活性化
現状と目標	<p>【現状】 平成 28 年度は、足利市総合教育会議において、市長と教育委員会で意見を交換するなどして、教育現場における現状・課題等の共有を図りました。 また、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議日程等のホームページへの公開、傍聴人への対応等の検討を行い、会議の透明化を図りました。 また、教育長、教育委員が、学校訪問や地域の家庭教育懇談会等に参加して教育現場の状況や実態を把握できるように努めました。さらに、自己研鑽ができるよう、視察や研修の機会を設けました。</p> <p>【目標】 総合教育会議では、教育現場が抱える課題を市長、教育委員会が共有し、教育施策を協議していきます。 また、各種懇談会等における教育行政の施策や方針の発信等により、住民に開かれた教育行政を推進していきます。 引き続き、教育長及び教育委員が各種懇談等において、活発に情報交換を行い、情報共有ができるようにするとともに、自己研鑽のための視察や研修等の積極的な提供に努めます。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 総合教育会議 : 市長と教育委員会が、相互の連携を図るため、教育に関する課題やあるべき姿を共有し、教育行政について協議及び調整を行います。 ② 視察研修会等 : 先進的な取り組みを実施している自治体等を視察し、事務事業の課題の解決に生かします。 ③ 各種懇談及び勉強会等 : 各種教育関係者等と意見交換を行うことにより、課題を共有するとともに、知識を深めます。 ④ 学校訪問 : 学校訪問により、教育現場の実態を把握します。 ⑤ 各地域による家庭教育懇談会 : 各地域に出向いて、地域の方々と家庭教育の現状と課題について懇談を行います。 ⑥ 施策や方針の発信 : 教育委員会の会議の議案名、審議結果をホームページへ公開します。また、子どもたちの学力向上を図るため立ち上げた「かなふり松プロジェクト」、生涯教育の視点に立って設定された「足利市の教育目標」について、各懇談会等を通じて発信していきます。
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 総合教育会議 : 2 回開催し、幼保小の連携における課題、「足利市の教育目標」、小中学生の学力向上について協議を行いました。 ② 視察研修会等 : 学力向上、部活動運営について先進的な取り組みを行っている福井市教育委員会、体験学習等、特色のある活動を行っている勝山市かつやま子どもの村学園を視察しました。そのほか、各種研修会に参加しました。 ③ 各種懇談及び勉強会等 : 各小中学校 PTA 会長研修会及び小中学校 PTA 連合会教育懇談会に出席しました。さいこう子育て支援センターの視察を行い、未就園児の保護者の現状等について認識を深めることができました。また、学校給食共同調理場の見学及び給食の試食を行いました。そのほか、各種懇談会に参加しました。 ④ 学校訪問 : 6 月～12 月(主として 2 学期)に教育委員が担当校を決め、市内小中学校 33 校を訪問し、校長との懇談や授業参観を実施しました。 ⑤ 各地域による家庭教育懇談会 : 家庭教育の現状と課題についての懇談を 6 月～10 月に御厨、名草、三和、小俣、久野地区で行いました。 ⑥ 施策や方針の発信 : 30 年 1 月から、教育委員会の会議の議案名、審議結果をホームページへ公開しました。小中学校 PTA 連合会教育懇談会において、「かなふり松プロジェクト」について周知したほか、教育長、教育委員の参加する各懇談会等で、あいさつの中で触れていただきました。また、教育委員会の送付用封筒に、プロジェクトの一環として家庭学習の習慣化を図るために作成した、「学びのすすめ」を PR するためのキャッチフレーズ「家庭学習を進んでする子に育てたい!『学びのすすめ』推進中」を印刷をしました。「足利市の教育目標」が、平成 10 年の見直しから約 20 年ぶりの見直しが行われたのを機会に、29 年度第 2

	<p>回総合教育会議において、議題として挙げ、オブザーバーとして出席した市長部局の部長と一緒に、認識を深めました。</p>
<p>年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>総合教育会議において、市長部局の部長がオブザーバーとして参加する機会を設けるなど、教育行政について幅広い意見交換等ができました。また、教育委員が各種研修会や懇談会に参加するとともに、自主的に小中学校を訪問して校長と懇談し、学校の実態を把握しました。</p> <p>教育委員会の会議の議案名、審議結果のホームページへの公開、「かなふり松プロジェクト」関連のキャッチフレーズの封筒への印刷、各懇談会等を通じての周知、「足利市の教育目標」の市長部局との認識の共有等、教育行政の施策や方針の発信を行いました。</p> <p>活動を通して得た情報、課題を今後の教育行政に生かすため、引き続き、教育関係者や教育の現場との交流を進めます。</p>
<p>次期（30年度） に実施・改善す べき点</p>	<p>教育行政における課題を抽出し、問題の解決を図るため、学校への訪問や研修会、各種懇談会や勉強会等を、引き続き積極的に行っていきます。その中で把握した課題や、情報を教育委員会各課で共有するため、教育委員からの情報提供の場を設けます。さらに、総合教育会議で市長と課題を共有し、問題解決に向けて努めます。</p> <p>また、教育委員会の議事録の公表に向けて事務を進めるとともに、教育委員会の施策や方針の発信に努めます。</p>

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」の見直し事業
現状と目標	<p>【現状】 生活環境や社会情勢の変化に伴い、「足利市の教育目標」の見直しが急務となっています。そこで平成 27 年度から、生涯学習課を中心に教育総務課、教育研究所が連携して、各種委員の指導、助言をいただきながら、見直し素案を作成しています。</p> <p>【目標】 見直し素案を作成した後、関係各課や有識者等の意見を踏まえ、平成 30 年 3 月までに新たな教育目標を公表できるよう、取り組んでいきます。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月～6 月・教育目標見直し検討小委員会を設置し、原案を作成します。 ・平成 29 年 6 月～7 月・達成目標について、意識や実態などのタイプ分けのためのアンケート調査を実施します。 ・平成 29 年 7 月・社会教育委員会、生涯学習推進委員会、生涯学習推進担当者会議で、原案について検討します。 ・平成 29 年 9 月・アンケート集約後タイプの場合を作成し、見直し検討小委員会で検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・上越教育大学名誉教授 新井郁男先生に見直し案について意見を伺います。 ・定例教育委員会で協議します。 ・平成 29 年 10 月・生涯学習推進連絡会議で協議します。 ・平成 29 年 11 月・足利市生涯学習推進本部で協議します。 <ul style="list-style-type: none"> ・足利市議会に報告します。 ・平成 30 年 3 月・冊子を作成します。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月～6 月・教育目標見直し検討小委員会を設置し、原案を作成しました。 ・平成 29 年 7 月～10 月・達成目標のタイプを検討するため、市民約 6,600 人を対象にアンケート調査を実施しました。 ・平成 29 年 7 月～11 月・社会教育委員会、生涯学習推進委員会、生涯学習推進担当者会議で、原案について協議しました。 ・平成 29 年 10 月・生涯学習推進連絡会議にて協議を行いました。 ・平成 29 年 11 月・教育目標見直し検討小委員会にてタイプの見直し案を協議しました。 ・平成 29 年 12 月・生涯学習推進委員会で協議・議決をしました。 <ul style="list-style-type: none"> ・上越教育大学名誉教授 新井郁男先生に見直し案について意見を伺いました。 ・定例教育委員会で協議・議決をしました。 ・平成 30 年 1 月・生涯学習推進本部で協議・議決をしました。 <ul style="list-style-type: none"> ・足利市議会全員協議会で報告しました。 ・平成 30 年 3 月・冊子及びPR用パンフレットを作成しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>アンケートの調査や集約、また原案内容の協議に時間を要したが、概ね計画通り進み、平成 30 年 3 月に冊子が完成しました。</p> <p>なお、達成目標のタイプを知るためのアンケート調査は、市内幼稚園・保育所(園)や小中学校の児童生徒、PTA、商工会議所、各種関係団体など約 6,600 人にご協力をいただき、実施することができました。結果についての詳細は、「教育目標(見直し版Ⅱ)」に掲載しています。</p>
次期(30年度) に実施・改善す べき点	<p>「足利市の教育目標」は「市民だれもが人生の目標と生きがいをもって豊かなくらしをして欲しい」という強い願いが込められており、その意義をより多くの方に知ってもらい活用してもらおうため、周知啓発を行っていきます。</p>

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	市立図書館
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	「足利市子ども読書活動推進計画」の評価と進行管理について
現状と目標	<p>【現状】 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）に基づき、家庭、地域、学校等、図書館が連携・協力して、子ども（概ね18歳まで）たちが本に出会えるきっかけづくりや本と触れ合える環境づくりを整備し、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度に平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする「足利市子ども読書活動推進計画」を策定しました。</p> <p>【目標】 本計画において設定された不読率の減少など、指標の目標達成のため、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の充実を積極的に推進します。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 策定した「足利市子ども読書活動推進計画」の周知を図るため、冊子及びダイジェスト版を作成し、関係機関、団体等に配布します。 ② 読書意欲を高めるため、読んだ本の履歴を残せる「読書手帳」を作成し、子どもを中心とした市民に配布します ③ 市立図書館司書を小中学校に派遣し、学校図書館の整備状況をまとめて改善点をアドバイスするなど、学校との連携を図ります。 ④ 子どもをはじめ広く市民に本と出会えるきっかけづくりの一環として、「第2回図書館まつり」を実施します。
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 「足利市子ども読書活動推進計画」の冊子、ダイジェスト版を作成し、学校、保育所、公民館等、各関係機関や団体に配布して、周知を図りました。 ② 「読書手帳」を作成し、小中学校の児童・生徒全員と希望する市民に配布しました。 ③ 小中学校へ市立図書館司書を派遣し、学校ごとの課題をカルテとしてまとめました。カルテは各学校へ送るとともに、希望に応じて学校ボランティアへの図書館整備や図書修繕の研修を実施しました。 ④ 「第2回図書館まつり」を11月に開催し、「うちどくコメントコンクール」の表彰式やビブリオバトルを実施するなど、読書活動の推進に努めました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>「足利市子ども読書活動推進計画」の冊子・ダイジェスト版及び読書手帳を関係機関等に配布し、周知を図るとともに、本と触れ合うきっかけづくりができました。学校への図書館司書派遣については、学校との連携を深め、学校図書館の機能充実に向け支援することができました。</p> <p>また、図書館まつりでは、図書館協議会委員、おはなしの会等の図書館ボランティアの方により実行委員会を設置して企画運営にも携わっていただき、中学生ボランティアも含め官民協働で開催しました。来館者は1,250人と昨年をやや下回ったものの、市立図書館の役割と機能を広く市民にPRすることができました。</p>
次期（30年度） に実施・改善す べき点	<p>「足利市子ども読書活動推進計画」を着実に実施するため、引き続き学校との連携を図り、学校図書館の機能充実に向け支援を行っていきます。また、学校を通して小学校の新入学生全員に読書手帳を配布しますが、子どもの読書意欲を高めるため、手帳の効果的な活用について検討する必要があります。</p> <p>市立図書館においては、子どもが自分で自由に本を手にとって選びやすいよう、本の並べ方の工夫や絵本等を紹介するコーナーの設置を定期的実施するとともに、歴史と文化のあるまち足利にふさわしい図書を充実させるため積極的に収集していく必要があります。</p>

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】 学校建物の耐震化については、建物 115 棟のうち、昭和 56 年 6 月以前に建設した建物の耐震 2 次診断結果を踏まえ、耐震化が必要な 45 棟の耐震実施設計及び耐震補強工事等を計画的に実施し、平成 27 年度末までに耐震化を完了しました。 外壁仕上げ材、天井材、建具等の非構造部材の耐震化については、体育館等の天井材落下防止対策を優先的に実施し、学校施設の防災機能強化を図っております。 小中学校の遊具・体育教材等については、毎年点検を行い、点検結果に基づき必要な修繕を実施しています。</p> <p>【目標】 安全で安心な学校施設とするため、計画的に非構造部材の耐震化を進めるとともに、遊具・体育教材等の安全対策に取り組みます。平成 29 年度は、中学校 2 校の武道場の天井改修工事、小中学校の遊具・体育教材等の安全点検及び修繕を行います。</p>
平成 29 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 武道場の天井落下防止対策として、2 校（第三中学校・協和中学校）の工事を実施します。 遊具の点検・改修については、資格を有する専門業者に点検業務を委託し、平成 29 年 8 月までに点検を実施し、11 月までに改修計画作成、12 月までに改修箇所の修理発注を行います。</p>
年 間 実 績	<p>武道場の天井落下防止対策として、2 校（第三中学校・協和中学校）の工事については、平成 28 年度国の補正予算（12 月）に採択されたため、平成 29 年度に繰り越して 6 月～1 月に工事を実施しました。 遊具の点検・改修については、平成 29 年 5 月～8 月に点検を実施し、点検結果の報告書に基づき、11 月までに改修計画作成、12 月に改修箇所の修理発注を行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>武道場の天井落下防止対策として、2 校（第三中学校・協和中学校）の工事については、平成 29 年度に繰り越して計画通りの進捗が図られ、6 月～1 月に工事を実施しました。 遊具の点検・改修については、平成 30 年 3 月までに完了し、計画通りに実施しました。</p>
次期（30 年度） に実施・改善す べき点	<p>武道場の天井材落下防止対策として、2 校（第一中学校・富田中学校）の工事については、平成 29 年度国の補正予算（3 月）に採択されたため、平成 30 年度に繰り越して工事を実施します。 遊具・体育教材等の安全点検及び修繕を計画的に実施していきます。</p> <p>大阪府北部の地震（平成 30 年 6 月 18 日発生）を踏まえた小中学校ブロック塀等緊急安全点検を実施したところ、桜小学校の校舎北側ブロック塀、北中学校及び協和中学校のプールブロック壁が、建築基準法の基準値（高さ 2.2m 以下）に適合していないため、基準値に適合するよう改修等を実施します。また、傾きやひび、損傷等については、順次調査し状況に応じた対応をしていきます。</p>

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業
現状と目標	<p>【現状】 愛宕台中学校の特別・教室棟（鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積1,923㎡）及び管理棟（鉄筋コンクリート造平家建 延べ床面積502㎡）は、昭和33年12月の建築で老朽化が進んでいることから、平成27年度から平成29年度の3年間で大規模改造事業を実施します。平成27年度は、特別・教室棟の耐震補強工事と、屋上防水改修、外壁改修等の校舎外部の大規模改造工事、平成28年度は、教室天井・床・壁改修、トイレ改修、照明改修等の校舎内部の大規模改造工事を実施しました。</p> <p>【目標】 平成29年度は、管理棟の大規模改造工事として、外壁改修、内部（天井・床・壁）改修、トイレ改修、照明改修等を実施します。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 管理棟の大規模改造工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、平成29年12月までに工事を完了します。</p>
年 間 実 績	管理棟の大規模改造工事については、平成28年度国の補正予算（12月）に採択されたため、平成29年度に繰り越して、5月～12月に工事を実施しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	管理棟の大規模改造工事については、平成29年度に繰り越して計画通りの進捗が図られ、5月～12月に工事を実施しました。
次期（30年度） に実施・改善す べき点	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業については、平成27年度から平成29年度の3か年度での大規模改造事業のため、事業完了済みです。

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	市立小中学校トイレ改修事業
現状と目標	<p>【現状】 小中学校校舎のトイレについては、学校や保護者から便器の洋式化等のトイレ環境の改善要望がある中、トイレの老朽化に伴う給排水管の改修等、洋式化のみではなくトイレ全体の改修が必要な状況にあります。</p> <p>【目標】 子どもたちが快適に利用できるトイレ環境を目指し、校舎の1階から最上階までの縦区画を単位として、設置後40年を経過したトイレから順次改修工事を実施します。平成29年度は2区画の工事を実施し、便器の洋式化、給排水管の更新、内装の改修等を行います。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 トイレ改修事業は、2校（三重小学校・坂西北小学校）の工事を実施します。</p>
年 間 実 績	<p>トイレ改修事業としての2校（三重小学校・坂西北小学校）の工事については、平成28年度国の補正予算（12月）に採択されたため、平成29年度に繰り越して7月～11月に工事を実施しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>トイレ改修事業としての2校（三重小学校・坂西北小学校）の工事については、平成29年度に繰り越して計画通りの進捗が図られ、7月～11月に工事を実施しました。</p>
次期（30年度） に実施・改善す べき点	<p>トイレ改修事業としての2校（山前小学校・山辺中学校）の工事については、平成29年度国の補正予算（3月）に採択されたため、平成30年度に繰り越して工事を実施します。</p>

・平成30年度 (平成29年度対象)	課名	学校給食課
-----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	安全・安心な学校給食の提供
現状と目標	<p>【現状】 学校給食法（昭和29年6月3日法律第160号）の規定に基づく学校給食衛生管理基準の趣旨を踏まえ、現在、学校給食共同調理場、学校、教育委員会が適切な連携を図り、それぞれの役割と責任のもと安全・安心な学校給食を提供しています。 また、食の安全・安心への高まりを反映し、食育が注目されています。</p> <p>【目標】 ・「学校給食異物混入対応マニュアル」及び「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、研修会や審査会等を開催し、マニュアルの順守と実践を継続的に実施します。 ・安全、衛生管理に対する意識向上を図るため、食材の納入業者や製造業者の現地視察を行います。 ・児童生徒の食生活の実態や前回調査（平成22年度）からの変化を把握、分析するため、「食生活実態調査」を実施します。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ・6月 食生活実態調査、対応食（レベル3・4）希望保護者との事前面談及び対応食試食会 ・7月 養護教諭研修会、食物アレルギー事故防止研修会 ・9月 食物アレルギー対応食の開始（小学校1年生） ・9～10月 就学時健康診断に伴う平成30年度入学児童の食物アレルギー調査 ・10月 食物アレルギー対応継続調査（在校生）、物資納入・製造業者衛生状況視察 《随時》食に関する指導全体構想に基づく食育指導、食物アレルギー審査会</p>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・9月から食物アレルギー対応食が始まる小学校1年生の保護者を対象に対応食の試食会を実施し、食物アレルギー対応に関する認識を深めていただいたうえで、円滑に対応食を開始することができました。 ・教職員を対象とした食物アレルギー事故防止研修会では、学校給食食物アレルギー相談医の講話により食物アレルギーについての基礎知識を深めるとともに、エピソードレナーを使用して緊急時の対応を学びました。 ・学校給食における異物混入については、パンへの異物混入が4件、その他物資への混入が39件あり、いずれも児童生徒への影響がないものでありました。 ・衛生状況視察では11業者の施設・設備を回り、衛生管理で不備な点があった業者に対しては、文書で改善を要望しました。 ・食育指導については小中学校からの派遣依頼により、合計234回（学級別）の食育指導を行いました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応については、学校や保護者との連携を密にし、おおむね適切な対応を実施することができましたが、1校で児童が誤食してしまった事例が発生しました。幸い大事には至りませんでした。普段対応している担任教諭が不在で別の教職員が対応しており、児童がお代わりをした際に確認表のチェックを怠ったことが原因であります。これを踏まえ、再発防止策として、保護者と児童生徒と一緒に毎日献立の確認を行うよう、アレルギー献立対応予定表に記載をし、注意を促すとともに、当該児童が給食を食べる際に行っていた一般給食の食器への移し替えをやめ、専用容器から直接食べるよう指導しました。 ・食育指導については、市内の小中学校全校で実施をしましたが、中学校では11校中3校での実施にとどまりました。 ・「食生活実態調査」の結果では、「朝食を毎日食べている」と回答した児童が86.6%（前回調査比4.2P増）、生徒が77.6%（前回調査なし）であったのに対し、「ほとんど食べない」と回答した児童が2.5%（前回調査比1.2P増）、生徒が3.2%（前回調査なし）おり、朝食の大切さについて継続的な指導が必要と思われます。

<p>次期 (30 年度) に実施・改善す べき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応については、事故防止のため引き続き教職員を対象に研修を実施するとともに、食物アレルギー対応をしている児童生徒についての情報を学校全体で共有してもらうよう啓発を行います。 ・衛生管理状況について文書で改善を要望した業者については、平成 30 年度も引き続き、指摘事項が改善されているかどうか視察することとします。 ・「食生活実態調査」の結果については、献立作成時の参考データとするとともに、小中学校における食に関する指導にも活用することとします。
--	--

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進について
現状と目標	<p>【現状】 史跡樺崎寺跡は、平成 21 年度からは、第 2 期保存整備事業(園池の復原等)に着手し、園池護岸の 7 割の※復原整備が完了しています。 鏝阿寺の奥の院にして足利氏関連の代表的寺院である樺崎寺跡は、日本の中世史ならびに庭園史においても非常に評価の高い史跡であり、多くの貴重な出土品類も含めて、本市の観光誘客面でも拠点施設となり得る、高い潜在力を秘めています。近年では、整備事業の進捗とともに、年々注目度が高まっており、年間 1,000 人以上の見学者が現地を訪れています。</p> <p>【目標】 現在、整備を進めている園池護岸の復原工事については、平成 29 年度の完了を目指します。その後は、引き続き、園池周辺の※¹復元整備を進めていきます。 本史跡の整備事業が、歴史と文化のまちとしての魅力を高めるとともに、足利インターに近い立地条件を活かし、市内への回遊をうながす観光誘客の拠点施設となるよう、その利活用について検討していきます。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ○整備工事 期間：平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月 面積：約 200 m² 内容：園池東岸の洲浜復原、園池北東岸の壁面養生及び洲浜復原 ○園池周辺整備(史跡北部)実施設計業務委託 期間：平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月</p>
年 間 実 績	<p>○整備工事 期間：平成 29 年 12 月 26 日～平成 30 年 3 月 29 日 面積：約 200 m² 内容：園池東岸の洲浜復原、園池北東岸の壁面養生及び洲浜復原 ○園池周辺整備(史跡北部)実施設計業務委託 期間：平成 29 年 9 月 29 日～平成 30 年 3 月 9 日</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 29 日足利市文化財専門委員会において事業方針の報告、平成 30 年 2 月 28 日同委員会にて工事の中間報告を実施しました。 ・平成 30 年 3 月 15 日には県文化財課、同 3 月 27 日には樺崎寺跡保存整備指導委員への整備工事の状況報告を行い、今後の保存整備の事業方針を含めた現地指導を実施しました。 ・平成 29 年度末において、園池護岸の復原が完了しました。引き続き園池周囲の園路整備や植栽、園池北東部の広場整備等を進めていきます。
次期(30年度) に実施・改善す べき点	<p>本史跡整備の進捗については、国庫補助の採択状況に大きく影響されるところですが、整備工事の進捗に合わせた全体事業計画の再整理を図りつつ、引き続き園池周囲の整備工事を進めていきます。</p> <p>なお、今後の保存整備事業を円滑に進めるため、庁内関係課による「史跡樺崎寺跡整備・活用庁内検討会議」を開催し、史跡の保存整備とともに観光資源としての利活用等について検討するとともに、地元関係機関と連携を密にし、現地説明会の開催等の普及啓発事業を積極的に実施していきます。</p>

※復原と復元 : 根拠が確かなものを当初の姿に戻す場合を「復原」、推測に基づいて再現する場合を「復元」

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	世界遺産登録推進における準備について
現状と目標	<p>【現状】 平成19年度に行われた世界遺産暫定一覧表への文化庁公募に対し、「足利学校と足利氏の遺産」の名称で提案しましたが、審査の結果、他市の教育資産と連携した「近世の教育資産」としての世界遺産登録の可能性が示されました。このため、コンセプトが類似する水戸市、日田市と連携し、事業を進め、平成24年度には3市の関係者による「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を設置しました。 その後、平成27年度からは、備前市が協議会に加わり、4市連携で世界遺産登録推進を図っています。 今後は、教育遺産世界遺産登録推進協議会と連携しながら、足利学校の史跡等保存活用計画の策定や、資産※¹やバッファゾーン※²の設定などを進めていきます。</p> <p>【目標】 関係市と連携を図り、足利学校をはじめとする「近世の教育遺産」の世界遺産登録を目指します。暫定一覧表記載に向けて、平成30年度に文化庁へ提出する報告書を作成するため、文化庁や日本イコモス国内委員会との意見交換会を行います。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 「教育遺産世界遺産登録推進協議会」は、4市で連携し、世界遺産暫定一覧表記載への再提案に向け、平成30年度末の検討状況報告書の作成に向けて、会の中で設置した学術経験者からなる3つの専門部会（A：登録推進戦略、B：国内外の教育遺産の評価、C：保存管理方策）において見直しと調査研究を進めます。また、日本イコモス国内委員会との意見交換会を行います。</p>
年 間 実 績	<p>・「教育遺産世界遺産登録推進協議会」の活動 事務連絡会議を7回、専門部会A・B合同会議を2回、幹事会、協議会、専門部会C会議、専門部会A・B・C合同会議を各1回ずつ開催し、3月に日本イコモス国内委員会との意見交換会を実施しました。 また、史跡足利学校事務所と一緒に、平成30年度に史跡足利学校跡保存活用計画を策定するための準備を行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>・平成24年度発足した「教育遺産世界遺産登録推進協議会」については、4市の連携、調査研究の場として、積極的に活動しています。 ・日本イコモス国内委員会との意見交換会では、世界遺産登録に向けた問題点や課題を指摘していただきました。 ・バッファゾーンの設定については、日本イコモス国内委員会から指導いただき、庁内では、景観重点地区庁内研究会や足利学校・鏝阿寺周辺地域の土地の公有化検討委員会と関係課と情報交換を行っております。</p>
次期(30年度) に実施・改善す べき点	<p>・本市単独事業としては、世界遺産検討会議を中心に、足利学校の世界遺産登録に向けた課題に取り組んでいくとともに、史跡足利学校事務所と一緒に史跡足利学校跡保存活用計画を策定いたします。 ・「教育遺産世界遺産登録推進協議会」では、専門部会で更に調査・研究を重ね、11月頃、文化庁に検討状況報告書を提出するとともに、暫定リストへの追加補充を要望します。 ・資産及びバッファゾーンの設定については、引き続き、関係課や「教育遺産世界遺産登録推進協議会」内で話し合っていきます。</p>

※¹ 資産 : 文化遺産を構成する個別の文化財や遺跡。かつては「コアゾーン」と呼ばれた。

※² バッファゾーン : 遺産を保護するためにその周囲に設けられる利用制限区域。「緩衝地帯」ともいう。

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
----------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	史跡足利学校大成殿の保存修理
現状と目標	<p>【現状】 史跡足利学校は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により寛文8年(1668)に建立された日本最古の孔子廟大成殿が北東に傾き、各所に隙間なども生じています。平成23年度に北側壁面を支える応急修理により現状を保ってはいますが、さらに傾きが進行しており、今後倒壊の可能性も考えられることから早急な保存修理が必要です。</p> <p>【目標】 倒壊の可能性のある日本最古の大成殿は、国史跡及び日本遺産の構成要素であり、釋奠等の足利学校の伝統文化を次世代に確実に継承するための重要な建造物であり、将来の重要文化財指定を目指すためにも、早急に文化庁の指導を仰ぎ、専門家による現況調査及び耐震診断を実施し、史跡足利学校大成殿保存修理事業方針を策定します。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ・専門機関に史跡足利学校大成殿の現況調査及び耐震診断を委託し、保存修理事業方針を策定します。</p>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東京藝術大学（担当：東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻保存修復建造物研究室）に大成殿現況調査及び耐震基礎診断を委託、調査を実施し、その成果を「史跡足利学校大成殿修理工事にむけた基礎調査報告書」にまとめました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・修理履歴、破損状況、耐震性能について学術的な調査を行うことができました。 ・調査報告書により、桁から上及び裳階のすべてが解体範囲となる半解体修理がふさわしいが、当面、耐震補強工事及び屋根葺き替え部分修理とし、屋根瓦を降ろした後に判断するとの修理方針が示されました。
次期(30年度) に実施・改善す べき点	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理方針に基づき、大成殿保存修理実施設計、耐震補強実施設計、施工監理を委託し、保存修理工事を始めます。 ・調査担当者を講師として、平成30年度の足利学校アカデミーに大成殿の価値についての講義を行います。 ・保存修理工事の進捗状況にあわせて説明会を実施する等、積極的に公開します。

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	市民スポーツ課
----------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	第77回国民体育大会の開催に向けた準備
現状と目標	<p>【現状】 平成34年度(2022年)に栃木県を会場に第77回国民体育大会が開催されます。足利市ではレスリング、ボウリング、ソフトボール及びビーチバレーボール競技を開催する予定です。万全を期して大会開催に臨めるよう、第77回国民体育大会栃木県準備委員会及び関係競技団体等と密に連携を図り、市国体準備委員会、市国体実行委員会及び市競技会実施本部の設置、会場施設の整備、リハーサル大会の開催並びに関係団体との調整等、諸準備を円滑に進めていく必要があります。</p> <p>【目標】 平成28年度に実施された第77回国民体育大会中央競技団体正規視察において指摘事項(硬式野球場の雨漏り改修、両球場のマウンド撤去、軟式野球場の選手入口の確保)となった事案について、大会開催までに対応します。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 会場施設の整備を進める一環として、平成30年度実施予定の施設整備(硬式野球場の雨漏り改修工事)費用を確保するため、予算要望します。</p>
年 間 実 績	硬式野球場の雨漏り改修工事について予算要望し、硬式野球場防水改修等工事請負費として36,000千円が計上されました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	年間計画のとおり達成できました。
次期(30年度) に実施・改善す べき点	予算が計上された硬式野球場防水改修等工事を実施します。

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	市民スポーツ課
----------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	第40回足利尊氏公マラソン大会記念大会の充実
現状と目標	<p>【現状】 平成28年度は、ランナーのニーズを把握し現状や課題を整理した結果、若干名ではありますが、前年の参加者を上回る人数の確保を得ることができました。平成29年度に足利尊氏公マラソン大会が「第40回」の記念大会を迎えるにあたり、多くの参加者に満足いただけるよう、記念大会に相応しいより充実した内容の大会にする必要があります。</p> <p>【目標】 昨年より上回った参加者数を確保するため、参加賞の充実、会場でのイベントの充実、沿道での応援者の増加など、大会にエントリーしたくなるような内容を目指します。 また「各種団体」や「輝き大使」などの協力を図り、記念大会に相応しい、参加者の記憶に残るような魅力ある大会とします。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に実行委員会を立ち上げ、各専門部会を中心に大会当日に向け準備を進めていきます。 ・「第40回」の記念大会を迎えるにあたり、「シンボルマーク」を作成します。 ・「ラッキー賞」や「仮装大賞」等、様々なイベントを企画し、大会に参加せずとも休日を家族で楽しめるイベントとして内容を充実させていきます。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月15日(月)第1回実行委員会開催 ・平成29年5月30日(火)総務部会・事業部会・会場部会第1回専門部会開催 ・平成29年7月1日(土)～エントリー受付開始～9月6日(水)まで ・平成29年10月27日(金)第2回実行委員会開催 ・平成29年11月5日(日)第40回足利尊氏公マラソン大会開催 エントリー4,910名 ・平成29年12月21日(水)第3回実行委員会開催(決算報告)
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルマークの作成に伴い「オリジナルTシャツ」を作成・販売し、950枚を売り上げました。また、参加賞のスポーツタオルにもシンボルマークをデザインし、大変好評でした。 ・あしかが輝き大使「堀 優衣」さんの国歌独唱により、会場がとても盛り上がりました。 ・14企業から協賛をいただき、入賞者商品やラッキー賞商品など、充実した商品を提供することができました。 ・平成28年度の参加者数4,810名に対し微増ではありますが、平成29年度は4,910名の参加者を得られ、目標を達成することができました。
次期(30年度) に実施・改善す べき点	前年度の取組を継続し、より多くの集客を得られるよう、オリジナル性のある参加賞の作成、足利市の特色を生かしたイベントの開催、観光PRとなるような効果のあるイベントに成長させていきます。

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	学校教育課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	学力向上のための支援体制の充実
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>各学校において、児童生徒一人一人に「確かな学力」を育成することは継続的に教育上の課題として捉えていく必要があります、個に応じた学習支援はますます重要となります。</p> <p>全国学力・学習状況調査の分析結果からみると、本市の児童生徒は全国平均と比べ正答率の高い児童生徒の割合が少ない状況にあります。また、学校が好きで学習意欲は高いが、その能力に応じた学力が十分身につけていない児童生徒の割合が全国に比べ、高い傾向が見られます。</p> <p>一方、生活面における本市の児童生徒の実態では、テレビやDVD視聴の時間、スマートフォンやゲームの時間が長く、家庭や塾での勉強時間が1時間未満の児童生徒が多い傾向にあります。</p> <p>【目標】</p> <p>教育委員会作成の学校教育指導計画において示されている、「学校教育全体構想」を基本として、学校教育の充実、改善に努めます。また、重点目標として、学力向上を掲げ、一人の子供も見逃さない教育に努めます。</p> <p>そのため、小中学校における学力向上の対策として、新たに「学力向上コーディネーター」を学校へ派遣し、教師の授業力向上を図ります。小学校へ「放課後学習ボランティア」を配置し、放課後学習を奨励し自主学習の習慣化を図ります。また、「ノースマホDAY」「学びのすすめ」のリーフレットを配布・活用し、生活習慣の改善に向けての、徹底した啓発活動を行います。以上の3つの内容を柱とした通称「かなふり松プロジェクト」を推進し、学力向上のための支援体制の充実を図ります。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上コーディネーター及び指導主事による学校訪問（「かなふり訪問」として、全小中学校を年間5回程度、その他に学校の要請に応じて「いつでも訪問」を実施） ・学習ボランティアの配置（放課後、夏休み、土曜日） ・先進地の視察 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の作成及び活用 ・「学びの指導員」「心の教育相談員」「児童生徒相談員」「すこやか支援員」の配置
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・かなふり松プロジェクトとして、学校訪問を年間176回実施しました。 ・学習ボランティアによる学習会を放課後（2校）、夏休み（4校）、土曜日（1校）に実施し、教員OBが学習ボランティアとして学習支援を行い、基礎・基本の定着を図りました。 ・先進地（福井県福井市、新潟県魚沼市、長野県長野市、茨城県牛久市、埼玉県熊谷市）を指導主事が視察して、本市の課題解決のための情報を収集し、各学校での指導や教育施策に生かしました。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」を20,000部作成し、全小中学校児童生徒の保護者に配付し、学年部会等でテキストとして活用しました。また、生涯学習課の家庭教育懇談会、各種公民館講座、足利市小中学校PTA連合会のPTA会長研修会、教育懇談会においては「家庭で今、できること」をテーマに意見交換を行うなど、さまざまな機会に周知するとともに、テキストとして活用しました。 ・学校補助職員の配置 学びの指導員の配置 （小学校26名 中学校11名） 心の教育相談員の配置 （小学校33名） 児童生徒相談員の配置 （中学校15名）

	すこやか支援員の配置 (小学校 9名 中学校 1名)
年間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業」を目指し、日々の授業改善を重視するとともに、研究授業を積極的に実施し、指導案の検討や研究協議では「授業力向上」のために、何でも言い合える教職員間の雰囲気が高まってきており、校長を中心に教職員が一丸となって取り組んでいます。 ・授業のねらいに即して、ペアやグループなどの学習形態を工夫するなどを通して、子どもたちの学び合いが広がり、学習意欲も高まっています。 ・学習ボランティアを活用した放課後学習会については、集団下校やスクールバス、地域の方々の見守り隊や防犯パトロール等、各学校の実情により実施が難しい学校もみられますが、学習会を夏休みや土曜日に実施するなどして、学習ボランティアの活用を図っています。 ・研修会や学校訪問等により、指導員や相談員の資質の向上を図っています。
次期 (30年度) に実施・改善す べき点	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上コーディネーター及び指導主事による学校支援チームが、中学校区の小中学校を訪問し9年間を見通した各学校のニーズに応じた対応に努めます。 ・学校支援チームが授業者に対して、個別に、かつ継続的にかかわることを通して、教員個々の授業力の向上を図ります。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」については、具体的な活用の仕方について周知するなど、様々な機会を通して意図的に働きかける必要があります。 ・学校図書館指導員の学校訪問を通じて、直接子どもとかわり、読書への興味・関心を高め、学校図書館教育の充実に向けた各学校の取組を支援し、学力向上につなげていきます。 ・学校補助職員の配置による成果と課題を把握し、今後を見通した配置を検討します。

平成30年度 (平成29年度対象)	課名	教育研究所
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成29年度対象)

課 題	学校・家庭教育相談室を中核とした積極的な学校支援
現状と目標	<p>【現状】 現在、各学校においては、様々な不安や悩みから学校生活に適応できず、不登校になったり、授業中、衝動的な行動を取ってしまったりする子どもたちがいます。学級担任を中心に、心の教育相談員や児童生徒相談員などが組織的な対応に努めていますが、子どもの実態や相談内容もより複雑化しており、指導に悩む教員も多くなっています。これら悩みを抱える教員に対して、「いじめストップアドバイザー」等を派遣して教育相談を行うとともに、学校・家庭教育相談室において教育相談や適応指導を行っています。</p> <p>現状としては、教室での授業に適応できない子どもへの支援の必要性が、より高まっております。また、いじめや不登校の未然防止の観点から教員研修への支援等の充実と、緊急性の高い児童生徒指導事案等への、より迅速な対応が求められています。</p> <p>【目標】 学校・家庭教育相談員が、学校へ積極的に出向いて相談や支援を行うようにすることによって、学校に対する、よりきめ細かな支援ができる体制づくりをしていきます。</p> <p>小中学校の要請や問題行動の状況に応じて、「いじめストップアドバイザー」が、より迅速に対応できるよう、訪問回数や勤務時間数の増加について検討していきます。</p>
平成29年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 臨床心理士の資格をもつ指導主事を、学校・家庭教育相談室の担当とし、客観的な心理テスト等の実施、相談室担当教諭、相談員との連携を図ります。 2 いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修を、年間で56日実施 3 スーパーバイザーによる教育相談を、年間で23日実施
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校・家庭教育相談員による教育相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭教育相談室開設日数：244日 ・相談件数：108件 ・訪問件数56件 2 いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計101回 ・相談対象者数(のべ)：535人 ・主な相談内容：児童生徒の行動観察、いじめにつながる児童生徒上の諸問題 ・研修会講師等：「いじめの未然防止につながる講話」4回、「事例研修」1回 3 スーパーバイザーによる教育相談 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計69回 ・相談対象者数(のべ)：162人 ・主な相談内容：不登校、発達障がい傾向、衝動性、集団への不適応、 ・研修会講師等：計1回
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭教育相談室のPRカードのデザインや配布時期の変更、「あしかがみ」への掲載等、広報を工夫し窓口の周知を行ったことにより家庭教育関係の相談件数が約1.5倍に増加しました。 ・各小中学校の要請により、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザーが学校を訪問することに加え、学校・家庭教育相談員の学校、家庭への訪問による教育相談を実施しました。計画的な訪問に加え、急を要する事案にも対応しながら、学校の実態やニーズを捉えた学校と一体となった相談体制の充実に努めました。 ・担当指導主事による心理検査等を行うことで、児童生徒の実態や相談内容を多面的、客観的に判断できるような支援が行えるようになってきています。
次期(30年度) に実施・改善す べき点	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・家庭教育相談室」を中核とした教育相談体制を構築するため、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザー等と連携し、学校と一体となった指導体制の充実に一層努めます。 ・本市の子どもたちの学力向上には「学校図書館教育」の充実が重要です。読み聞かせや調べ学習の支援等、司書の資格を有した指導員が子どもと直接関わり、学校図書館の活用を推進します。

第4章 事務事業評価委員による意見

平成30年8月3日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○教育委員会の活性化

- ・ 学校訪問や家庭教育懇談会への参加などにより、学校、地域の方々が、今、何を考えているか、何に悩んでいるかを知る手掛かりになる。また、教育委員会が何を考えていて、具体的な施策としてどんなことをしたいと思っているのかを伝えることも大切だと思う。
- ・ 学校訪問や家庭教育懇談会への参加などの後の教育委員会での情報交換で浮き彫りになった課題にどう対処するかが重要な責務かと思われる。学校や地域の声を活かしていただきたい。
- ・ 「かなふり松プロジェクト」や「足利市の教育目標」などを始め、教育委員会の積極的な姿勢、具体的な活動が重要だと思う。教育委員会が、市民から遠い存在ではなく、一緒に活動する仲間としてつながりをお互いに実感していただくことが教育委員会の活性化につながると信じている。
- ・ 教育委員会の活動の中で得た情報の教育委員会各課での共有は、大切であり、施策に反映させるためにも必要だと感じる。情報をどう施策に活かしていくか、教育委員会の組織力が問われていると思う。
- ・ 教育関係の方、子育て世代の方以外の教育から離れてしまった方たちに、どう、足利市の教育に関心を持ってもらうかという、工夫、取り組みをしていただけるといいと思う。

○「足利市の教育目標」見直し事業

- ・ 「教育目標」の見直しについて、これまでの作業は、地道な活動で努力が目立たない活動かと思う。しかし、「教育目標」の見直しは、足利市教育委員会の施策の中でも重要な事業の一つだと考えている。今後は、見直し版の冊子やパンフレットを企業や公民館などに限らず、市内の各種団体にも配布し、機会があれば、説明にも出向いていき、周知をしていただきたい。
- ・ 足利市のホームページを見ると、最初のページに重要な項目が出てくる。「教育目標」も大変大切なものだと思うので、ホームページの最初のページに「教育目標」というのが出てきてもいいのではないかと思う。
- ・ 足利市に「教育目標」があるということを知らない人も多いと思う。学校を通して、宿題のような形で子どもから家庭におろして、我が家の「教育目標」とか、私の「教育目標」を作って取り組んでいただけるよう、学校サイドから働きかけてもらうのもいいかと思う。

○「足利市子ども読書活動推進計画」の評価と進行管理について

- ・ 小中学生の6割がスマートフォンや携帯を所有・利用している（内閣府による平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果）と言われている。スマートフォンや携帯でのやり取りに忙しい子どもたちに、読書の良さ、魅力をいかにして味わってもらえるか、まずは子どもの成長段階に合わせ、本に出会えるきっかけづくりを多くの方々の協力を頂きながら、息の長い活動を展開していただきたい。
- ・ 「足利市子ども読書活動推進計画」の冊子やダイジェスト版の作成や、読書手帳の配布、司書を学校へ派遣して読書環境の整備に努めるといった、具体的なアプローチが子どもの気持ちを徐々に変えていくのではないかと。ぜひ継続していただきたい。
- ・ 「教育目標」との整合性を図りながら、各種施策を実施するなど、市民に近い図書館になったと感じている。
- ・ 推進計画の施策の方向、具体的な施策を見ると、なかなかすぐにはできそうもないものも見受けられるが、方向性を示したものということもあり、一歩ずつ着実に進めていただければと思う。

- ・ 子どもの心に本が根付いていくのは家庭が中心で、家庭での読み聞かせが大切だと思っている。家に全く本がなく、読み聞かせをしてもらったことのない子どももいると聞く。そうになると、学校の図書館が大切な役割を果たしてくると思う。図書館に気軽に遊びに行くような感覚で、学校の図書館が本に親しんでいない子どもたちを本と結びつける場になってくれたらいいと考える。
- ・ 「うちどく（家庭での読書活動）」が大きな成果を上げている。普段あまり本を読まないという子どもたちが、親子と一緒に図書館に来て楽しそうに本を選んでいる姿を見ている。それは、学校の宿題で出したからというのがあり、学校サイドの積極的な支援が大きいと感じた。どの小中学校も、「うちどく」を通して子どもの読書率をアップさせようという共通の認識を持って取り組んでいただきたい。

○市立小中学校施設の安全対策

- ・ いつ何が起きるかわからない時代である。活動する子どもの目線に立つと、大人には見えない危険が潜んでいることがある。学校からの要望など、十分耳を傾けて検討していただきたい。
- ・ 学校管理課、他の二つの課題にも関係することだが、地震などの災害があるたびに、学校の施設が被害を受けたことなど報道されていて、子どもの命を考えると、このような修理を早くするのが大切だと考える。財政的にも課題はあるだろうが、計画的に進めてほしい。有事の際の避難所になっていることも踏まえて、施設、機能面について見直しをしていく時期かなと思う。

○市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業

- ・ 教室環境施設、トイレ改修は、毎日使う切実な問題である。今後、不具合の申し出などに対して、アフターケアをお願いしたい。

○市立小中学校トイレ改修事業

- ・ 施設への満足度は、トイレ環境への満足度によるところが大きいと思う。ほとんどの家庭では洋式トイレであることを踏まえると、学校や保護者の洋式化の要望は当然であると考え。これからも計画通り改修工事が進められるようにご尽力をお願いしたい。

○安全・安心な学校給食の提供

- ・ 家庭の意向、要望を重視した対応食は、周囲の子どもたちからの目を気にするであろう本人の気持ちを十分配慮し、担任の先生の協力を得ながら、家庭との連携を密にして対応していただきたい。
- ・ 食物アレルギーへの対応、衛生管理面は、よく取り組んでいただいている。食育に関しては、食生活実態調査をして、足利の子どもたちがどんなものを食べているのかが、明らかになったと思うが、食材の味を活かした和食の献立を積極的に取り入れていただきたい。
- ・ 「学校給食異物混入対応マニュアル」、「食物アレルギー対応マニュアル」など、足利市についてはよくやっていると思う。トラブルに対しても、こういうマニュアルがあったから大事に至らずに済んだと思っている。ちょっとした見過ごしが事故につながる恐れがあるので、さらに慎重にやっていただきたい。

○樺崎跡の保存整備事業の推進について

- ・ 樺崎寺跡は重要なもので、評価も高いものだということだが、足利市民にはなじみが薄く、知らない人が多いと思う。市民に向けてのPRが必要なのではないかな。
- ・ 今後、観光資源として高い潜在力を秘めているということであれば、これからは見据えて、次世代を担う子どもたちに足利学校と並んで、こういう文化遺産があるということを知ってもらえるような取り組みをして、次

世代の子どもたちを啓発して、機運を高めていただけるといいと思う。

○世界遺産登録推進における準備について

- ・ 世界遺産登録に向けた諸活動の中には、地元足利市民の方々の意識、機運の高揚というのは欠かすことのできない条件だと思う。平成29年度の日本遺産魅力発信事業として、DVDやパンフレットを作成されているが、今後はぜひこれらを幅広く、市民の方々に見たり、読んだりしていただけるよう積極的な啓発活動を期待したい。

○第77回国民体育大会の開催に向けた準備

- ・ 万全を期して、大会開催に臨めるよう、多くの関係団体、競技団体との話し合いや、視察による指摘事項への対策をはじめ、様々な準備活動を計画的に進めていただきたい。

○第40回足利尊氏公マラソン大会記念大会の充実

- ・ 周囲に親子ペアで参加したという声が、今年は、去年以上に多く耳にした。それだけ、市民の間にマラソン大会が浸透してきていると感じた。
- ・ 大会が教育事業の中に位置付けられているという意味でも、観光面だけではなくて、市民の生涯学習に寄与しているという点を大事にし、市民のスポーツ振興の一環として、啓発活動を市民の間に広めていただきたい。
- ・ 沿道での応援体制も充実してきたというところで、市民として、足利市としての盛り上がりがあったかなと思う。これからもさらに参加者が増えるような対策を練っていただきたい。

○学力向上のための支援体制の充実

- ・ 教師の授業力向上、自主学習の習慣化、リーフレットの活用、この三本柱を中心とした支援体制の充実が多くの皆様のご理解ご協力により、推進されることを期待したい。
- ・ 保護者や指導者が、その気になって積極的に取り組むことが、子どもの意識に浸透していくことに繋がると思うので、子どもたちの学力向上に向けて、ご尽力いただきたい。
- ・ 「かなふり松プロジェクト」は、あしかがみの6月号に掲載されていて、学校と家庭と地域と行政とが一体となって、自ら学ぶ子を育てていこうという取り組みがわかりやすく書かれていて、足利市はこういう形で、教育に力を入れているのだなというのがとても興味深く伝わったのではないかな。
- ・ 「かなふり松プロジェクト」というネーミングは、とても温かくて、親しみやすく、いいと思った。今後も足利市の教育の柱として掲げて、継続的に、精力的に、取り組んでいただきたい。
- ・ 三つの柱の中で、生活習慣の改善に向けての啓発活動が特に大切だと思う。やはり、子どもにとって家庭が生活の基盤で、学校で学んできたことを、定着させる場でもあると思うので、その受け皿となる家庭がしっかり機能していけるように、保護者の方への積極的な啓発活動というのをされているわけだが、網の目をすり抜けてしまうような家庭というのがあると思うので、そういった家庭への支援というのも、併せてやっていただきたい。
- ・ 学力向上に対しては、家庭の習慣をどう位置付けていくか、家庭学習に関心のない親に対してどのような意識付けをしていくか、これが重要だと思う。これらの実施と、対策を練っていただきたい。
- ・ 何か問題が出るたびに、新しいコーディネーターや相談員が出てきて、その相談員と担任の先生との連携が出てくると思う。担任の先生は大変忙しいという話を聞くので、こうした相談員と担任の先生の役割分担も見直した方が良く思う。

○学校・家庭教育相談室を中核とした積極的な学校支援

- ・ 現在、不登校などの子どもへの対応と、それに悩む先生方への支援、両方が急務とされている。ぜひ多くのケース対応を経験されたベテランのアドバイザーの方のご支援で、不安や悩みから抜け出せない子どもや、先生方へのご助言、お力添えを、細かく対応できる体制づくりをしていただきたい。
- ・ いじめストップアドバイザー、スーパーバイザー、そして学校・家庭教育相談員、三者が互いに連携しあいながら、学校のSOSに対し、積極的に支援する体制は学校にとって大変心強い。また、その一方で同じ学校の先生方同士の連携体制の重要性が、年々置き去りにされてきているのではないかという心配もある。
- ・ 学校・家庭教育相談室というセクションを、教育相談のステーションとして、中核に置くという試みはとても良いと思う。
- ・ 相談室に通室していた子どもが、学校に戻るときに、相談員の先生と一緒にいけば、スムーズに戻れるのではないかということで、そういったことも検討されているということを知った。そういうことがここに述べられているような、きめ細やかな支援になると思うので、ぜひ実践していただきたい。
- ・ 何か問題を抱えている子どもというのは、その子に合った心配りというのが必要になってくると思う。こういう文面には表れてこないような、具体的な小さなことを一つ一つ積み上げて、学校生活に適應できるように、現場の方たちが導いていただきたい。

第5章 資料

(平成30年3月31日現在)

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、緊急時における迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

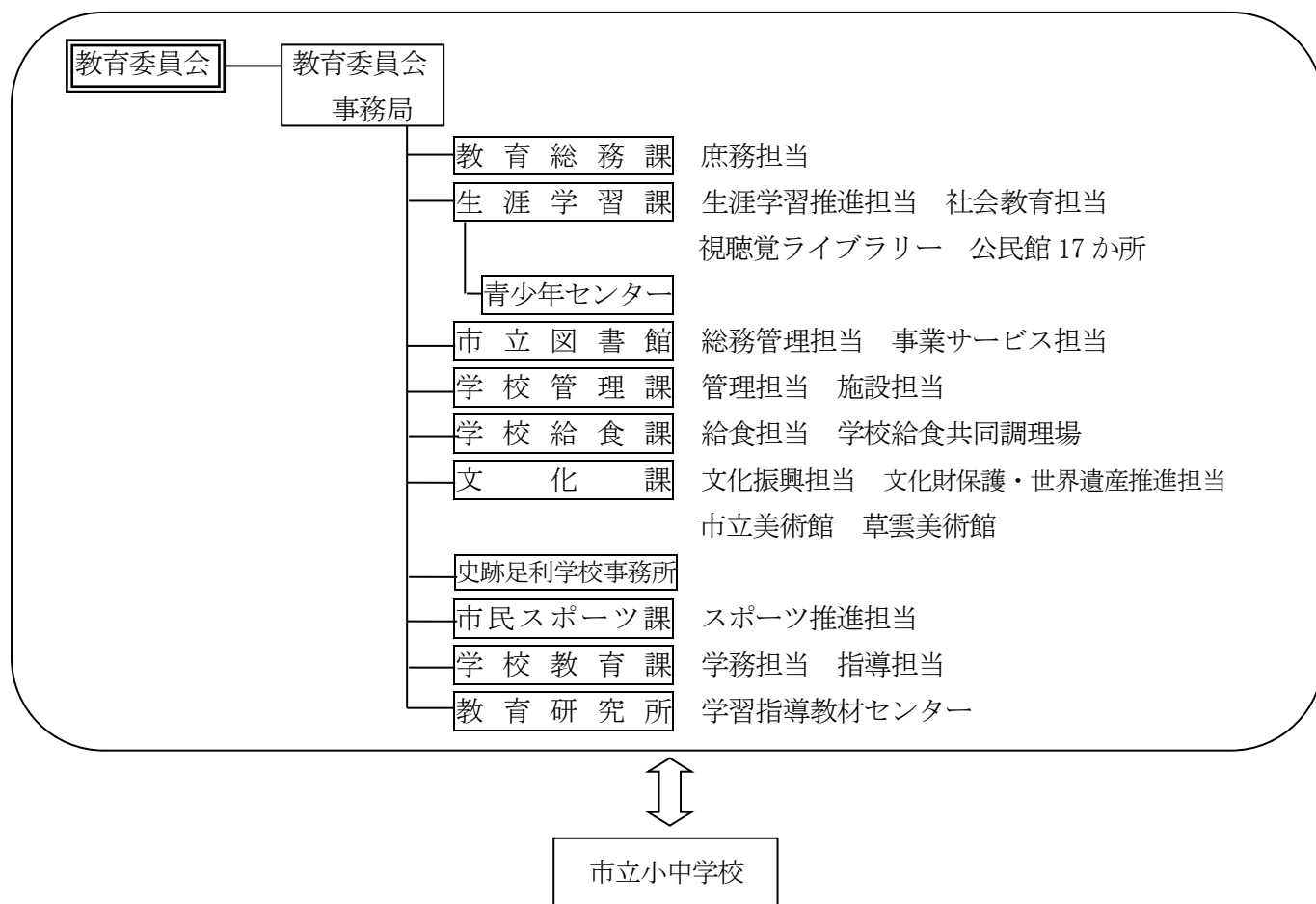
市長が議会の同意を得て、教育長、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、教育長は3年、教育委員は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）等との懇談や情報交換などを行っています。

教育長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成30年3月31日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議、栃木県市町村教育委員会連合会	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館(50)	50
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年健全育成事業の実施、青少年団体の支援、青少年施設の管理・運営、街頭補導計画と実施、少年相談	3
計			65
市立図書館	館長	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	2
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			7
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	5
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	14
		小学校22校、中学校11校	11
計			31

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
学校給食課	課長	課内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	3
	学校給食 共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	9
計			13
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保護・世界遺産推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	8 (うち文化庁派遣職員1名)
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	3
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			16
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	10
計			11
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・サービス・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・児童生徒相談員等の配置	10
計			14

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運 営	4
		学習指導教材センター	(兼務)
計			4

3 教育委員会会議及び付議事件

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
29. 4.21	定例	1 1	平成 30 年度使用教科用図書（小学校用「特別の教科道徳」及び小・中学校特別支援学級用）の採択の基本方針について	可決
29. 5.19	臨時	1 2	足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について	可決
29. 5.22	定例	1 3	足利市教育委員会事務決裁規程の改正について	可決
29. 5.22	定例	1 4	平成 29 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
29. 5.22	定例	1 5	足利市教育委員会事務局職員の交通事故に係る処分について	可決
29. 6.27	定例	1 6	足利市重要文化財の指定解除について	可決
29. 6.27	定例	1 7	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
29. 6.27	定例	1 8	足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について	可決
29. 6.27	定例	1 9	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
29. 6.27	定例	2 0	足利市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決
29. 6.27	定例	協議 1	平成 28 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
29. 7.20	定例	2 1	平成 29 年度足利市民文化賞候補者について	可決
29. 7.20	定例	2 2	平成 30 年度使用教科用図書（小学校用「特別の教科道徳」及び小・中学校特別支援学級用）の採択について	可決
29. 7.20	定例	協議 2	平成 28 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
29. 8. 3	臨時	協議 3	平成 28 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
29. 8.23	定例	2 3	平成 28 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	可決
29. 8.23	定例	2 4	平成 29 年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
29. 8.23	定例	2 5	平成 29 年度(第 77 回)足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
29. 8.23	定例	2 6	平成 29 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
29. 9.21	定例		報告事項のみ	
29. 9.22	臨時	2 7	教育委員会事務局職員の人事異動について	可決
29.10.24	定例	2 8	平成 30 年度小・中学校職員定期異動方針及び平成 30 年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
29.11.21	定例	2 9	平成 29 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
29.11.21	定例	3 0	足利市行政財産使用料条例の改正について	可決
29.12.21	定例	3 1	足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）について	可決
29.12.21	定例	3 2	足利市重要文化財の名称等の変更について	可決
29.12.21	定例	3 3	平成 30 年度学校教育指導計画について	可決
30. 1.18	定例		報告事項のみ	
30. 2.14	定例	1	平成 29 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
30. 2.14	定例	2	足利市西部多目的運動場条例の制定について	可決
30. 2.14	定例	3	足利市西部多目的運動場条例施行規則の制定について	可決
30. 2.14	定例	4	平成 30 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
30. 3.14	臨時	5	教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について	可決
30. 3.14	臨時	6	平成 29 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
30. 3.23	定例	7	平成 30 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決